

金沢市社協情報

No.149
2015.7.31

「福祉のつどい2014金沢」

標語優秀賞

「一人じゃない」みんなでつなぐ 福祉の手
(金沢市 石名坂 房枝さん)
まちづくり 声かけ合って 支え合い
(金沢市 吉田 富美代さん)



社会福祉協議会は、みんなで支え合う地域社会をめざして
地域あんしん支え合い会議に取り組んでいます。

参加者の事前アンケートをもとに、意見交換しています。

- ①私たちの町会の良いところ
- ②10年後、こんな町会にしたい(2025年、4人に1人が75歳以上に…)
- ③各種団体の活動や近隣のことなどで現在、困っていること
- ④各種団体の活動や近隣の助け合いでできること



■主な参加メンバー■

地区社会福祉協議会関係者・各種団体長・町会長・民生委員・児童委員・まちぐるみ福祉活動推進員・地域サロン運営担当者・地域包括支援センター・金沢市社会福祉協議会など

地域の互助活動でできること

主な意見

- 向こう三軒両隣で顔の見える関係づくり
- 地域の行事を通じた住民同士の交流
- 安心・安全のまちづくり、災害の備え

地域福祉活動計画などにもとづき、地区社会福祉協議会のネットワークを生かした取り組みをすすめます。



互助活動では対応が難しい高齢者の課題

主な意見

- 個別の困難事例への対応
- 認知症予防・対応など専門的な取り組み
- 民生委員と介護サービス事業所等とのネットワークづくり

金沢市内19ヶ所に設置されている地域包括支援センターが集約し、必要に応じて資源開発や政策形成等につなげます。



地域の課題

主な意見

- 活動の後継者が見つからない
- 行事の参加者が固定化・行事のマンネリ化
- 個人情報・プライバシー保護が壁になり活動しにくい

金沢市社会福祉協議会が集約し、行政等と対応策を検討し、課題解消に努めます。



発行

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

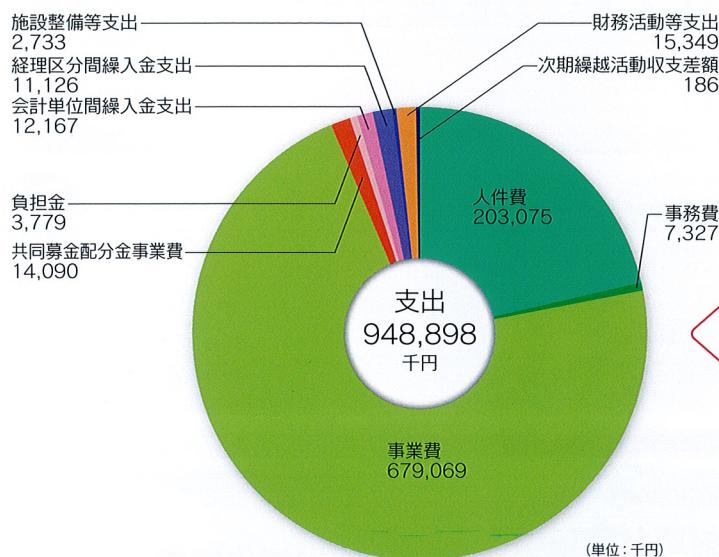
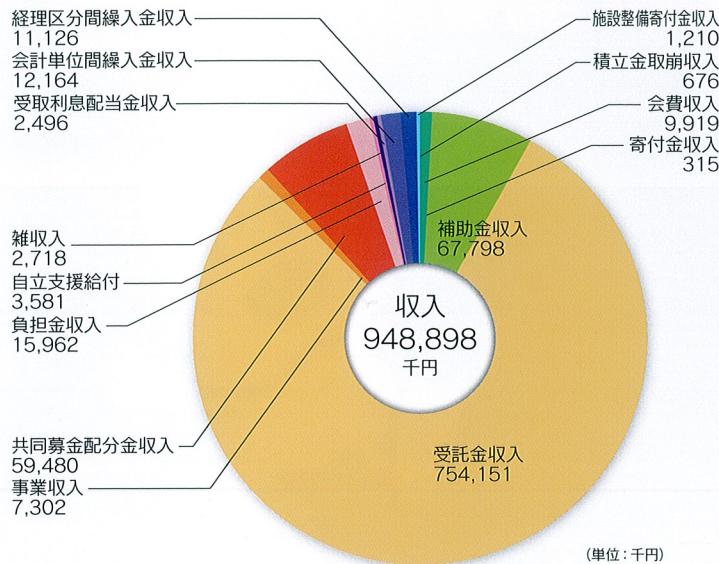
金沢市高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館内

TEL 076-231-3571 FAX 076-231-3560

<http://www.kana-syakyo.jp/>

平成26年度 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 決算報告

※下記円グラフの数字は一般会計と公益事業特別会計を合算したものです。



平成26年度の主な事業

● 地域福祉の推進

地区社会福祉協議会(地区社協)活動の支援

民生委員児童委員活動の支援

地域の見守り・相談支援体制の整備、充実

共同募金運動の支援、関係機関との連携強化

● 生活に困窮する人や判断能力の低下した人への相談支援

金沢権利擁護センターの運営

生活福祉資金貸付に係る相談、生活つなぎ資金の貸付

金沢自立生活サポートセンターの運営

生活保護世帯のこどもの学業支援

● 障害のある人の地域生活及び就労支援の推進

金沢障害者就業・生活支援センターの運営

金沢福祉用具情報プラザの運営

車椅子利用者の移送サービスの実施

地域活動支援センターの運営

いきいきギャラリーの運営

● 福祉人材の養成・確保及び福祉サービスの質の向上

介護サービス事業者連絡会の運営

介護福祉士受験対策講座の実施・受講料の負担軽減

介護相談員の派遣、福祉サービス第三者評価の実施

社会福祉事業従事者互助会の運営

● ボランティア活動の推進

金沢ボランティアセンターの運営

金沢災害ボランティアセンターの体制整備

福祉のつどい及びふれあいコンサートの実施

ボランティア情報誌等市民への情報提供

● 法人の基盤及び機能の強化

保育部会、老人福祉施設連絡会、地域デイサービス部会

障害児・者福祉施設連絡会等専門部会の運営

職員の資質向上を図るための研修の実施

財政基盤の強化

※この他、社会福祉事業従事者互助会会計(収支ともに決算額334,989千円)があり、法人全体では収支ともに決算額1,283,887千円でした。

金沢市社会福祉協議会の平成27年度重点目標について

金沢市社会福祉協議会は、市民が安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、地域福祉関係者、行政、市民等の参加と協力のもと、下記の重点目標を掲げ、各事業に取り組んでいます。各事業の詳細については金沢市社会福祉協議会のホームページで案内していますのでご覧ください。

<http://www.kana-syakyo.jp>

- 1 社会的孤立により起こる諸問題に対応するため、市民や関係機関・団体、専門職などとの連携を強化し、地域で支え合う仕組みや見守りネットワークを構築する。
- 2 誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、判断能力の低下した人や障害のある人、生活に困窮する人等の相談支援体制を充実する。
- 3 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために、社会福祉事業推進に関する調査研究、福祉人材の養成・確保及び質の向上に取り組む。
- 4 福祉活動への市民の参加を促進するため、ボランティアセンター機能や市民への情報発信機能を拡充する。
- 5 災害時における支援体制を築くため、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練、支援関係機関・団体のネットワークづくりに取り組む。
- 6 事業の目的を達成するため、関係機関との連携強化、職員研修体制の整備、事務の効率化、財政基盤の強化に取り組み、法人の基盤及び機能の強化を図る。